

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-4)

別紙1

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復					担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	豊住朝子 (フロン対策室長)			
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。					政策体系上の 位置付け	2. 地球環境の保全					
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大气への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。					目標設定の 考え方・根拠	モントリオール議定書	政策評価実施予定時期	令和4年8月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
1 ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPt)	5,562	H元年度	0	R3年度	-	-	-	0	-	-	-	モントリオール議定書に基づき、HCFCの生産・消費量を令和2年以降0にする必要があり、特例的に令和11年末までHCFCの補充用途の生産が認められていることを踏まえ、当該目標を継続する。
2 PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPt)	-	-	減少傾向を維持	-	-	-	-	-	-	-	-	オゾン層破壊物質の排出量をできるだけ削減する必要があるため。
3 業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)	-	-	70%	R12年度	-	-	-	50	-	-	-	地球温暖化対策計画に基づき、廃棄時等のHFCの回収率を令和12年度までに7割にする必要があるため(現在は回収率が3割程度で推移している)。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度								
(1) フロン等対策推進調査費 (平成元年度)	254 (222)	258 (240)	312 (276)	307	1,2,3	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/094.xlsx					094	
施策の予算額・執行額	254 (222)	258 (240)	312 (276)	307	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)						